

令和8年度狛江市市民福祉推進委員会
第2回障がい小委員会 アジェンダ

◇開催日時・場所

令和8年6月9日（火）午後6時から7時まで
ハイブリッド形式で開催（会場：防災センター4階会議室）

◇参加者

構成員：狛江市市民福祉推進委員会 障がい小委員会委員
事務局：福祉政策課福祉政策係、高齢障がい課障がい者支援係

◇目的

- ・狛江市第1次地域共生社会推進基本計画 実施計画（以下「実施計画」という。）の障がい小委員会における評価について審議する。
- ・狛江市第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画サービス見込量（目標値）に対する令和7年度実績値について報告する。
- ・狛江市障がい者計画・第8期障がい福祉計画・第4期障がい児福祉計画の内容及びサービス見込量について審議する。
- ・当事者団体と市内の障がい福祉サービス事業所を対象とした調査について報告する。

◇議題内容・進行予定

議題	項目	ポイント・成果	手法・資料	割当時間
1	審議 実施計画の障がい小委員会における評価について	実施計画の障がい小委員会における各委員からの評価を報告し、小委員会での評価について審議する	【資料1-1】 P. 3～16 【資料1-2】 P. 17～19	10分
2	報告 狛江市第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画サービス見込量（目標値）に対する令和7年度実績値について	狛江市第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画サービス見込量（目標値）に対する令和7年度実績値について報告する	【資料2】 P. 20～26	10分
3	審議 狛江市障がい者計画・第8期障がい福祉計画・第4期障がい児福祉計画の内容及びサービス見込量について	狛江市障がい者計画・第8期障がい福祉計画・第4期障がい児福祉計画の内容及びサービス見込量について審議する	【資料3-1】 P. 27 【資料3-2】 P. 28	25分

4	報告 当事者団体と市内の障がい福祉サービス事業所を対象とした調査について	当事者団体と市内の障がい福祉サービス事業所を対象とした調査について報告する	【資料4-1】 P. 29～30 【資料4-2】 P. 31～38	10分
5	その他	次回の会議日程についてお知らせする	【資料5】 P. 39～40	5分

◇資料一覧

- 【アジェンダ】 令和8年度狛江市市民福祉推進委員会第2回障がい小委員会
- 【資料1-1】 狛江市第1次地域共生社会推進基本計画実施計画（狛江市市民福祉推進委員会による進捗状況評価） P. 3～16
- 【資料1-2】 委員会等の意見の次期実施計画への反映について P. 17～19
- 【資料2】 狛江市第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画サービス見込量（目標値）に対する令和7年度実績値について P. 20～26
- 【資料3-1】 狛江市第8期障がい福祉計画・第4期障がい児福祉計画サービス見込量（目標値） P. 27
- 【資料3-2】 障がい者計画の改定案 P. 28
- 【資料4-1】 団体調査 P. 29～30
- 【資料4-2】 事業所調査 P. 31～38
- 【資料5】 令和8年度障がい小委員会全体工程表 P. 39～40

年度		令和7(2025)											
(A) 基本目標	(B) 施策	(C) 重点取組及び事業（取組）内容		(D) -1 主な重点取組に対する狛江市地域共生社会推進会議における評価	(D) -2 主な重点取組に対する狛江市地域共生社会推進会議における意見	(D) -3 主な重点取組に対する狛江市地域共生社会推進会議からの意見について担当課からの回答	(E) 狛江市地域共生社会推進会議における評価に対する市民福祉推進委員会等からの評価及び次年度に向けた意見						
目的	手段 目的	手段											
		重点取組	事業（取組）内容	担当課による進捗状況評価（当初）									
1	一人ひとりの相談支援体制に合わせた構築	1-4	1-4-1 高齢相談支援センターを中心とした地域の相談支援体制の強化	市内相談支援事業所等向け研修の実施	A：進捗している	A：進捗している	①目標値：「2回」に対し実績値：「2回」のため、B評価が妥当ではないか。	①（福祉相談課）令和6年度が目標1回、実績1回に対し、令和7年度は目標を+1回の2回にしており、達成したため、「A：進捗している」と評価した。	必推進会議の評価のとおりとする。（意見については（イ）のとおり。） 〔障がい小委員会〕	①3 ②2 ③3			
			1-4-2 総合的・専門的な相談支援の実施	民間事業所と連携した支援会議	A：進捗している						A：進捗している	①目標値のR8とR9は「-」で良いのか。	①（福祉相談課）障がい小委員会の意見を踏まえ、R8・R9の目標値については、R6・R7実績数を参考に具体数を定める必要性があるため、令和8年度実施計画策定の際に、具体数の入力を行う。
2	「つながり」を実感できる地域づくり	2-7	2-7-1 当事者が講師等となる理解啓発活動の実施	当事者が講師となる講演会・講座等の実施 児童・生徒に対する出前授業等の実施	A：進捗している	A：進捗している			必推進会議の評価のとおりとする。（意見については（イ）のとおり。） 〔障がい小委員会〕	①2 ②3 ③3			
			2-7-2 障がい者週間等における理解啓発活動の実施	当事者理解を深める講座等の実施 障がい者週間等における事業所活動や製品の紹介	A：進捗している						A：進捗している	必推進会議の評価のとおりとする。（意見については（イ）のとおり。） 〔障がい小委員会〕	①4 ②1 ③3
			2-7-3 障がい者福祉施設の自主製品の販売	上手いもの市の開催 ほこみち事業を活用した販売等の新たな販売機会の検討	A：進捗している						A：進捗している	必推進会議の評価のとおりとする。（意見については（イ）のとおり。） 〔障がい小委員会〕	①3 ②2 ③5
			2-7-4 合理的配慮の提供の義務化の周知・啓発	企業・商店への周知・啓発	A：進捗している						A：進捗している	必推進会議の評価のとおりとする。（意見については（イ）のとおり。） 〔障がい小委員会〕	①2 ②3 ③3
3	社会参加を進めるシステムづくり	3-1	3-1-1 聞こえが困難なこと等によりコミュニケーション障がいのある市民へのユニバーサルコミュニケーション支援の推進	遠隔手話通訳（QRコード利用）の導入及び活用	A：進捗している	A：進捗している		必推進会議の評価のとおりとする。（意見については（イ）のとおり。） 〔障がい小委員会〕	①3 ②2 ③3				
			3-1-2 「心のバリアフリー」を学ぶアニメーション教材等2020年東京オリンピック・パラリンピックのレガシーを活用した心のバリアフリーの普及啓発の推進	心のバリアフリーの普及啓発（児童・生徒に対する出前授業等の実施） ユニバーサルマナー講習会の開催	A：進捗している					A：進捗している	必推進会議の評価のとおりとする。（意見については（イ）のとおり。） 〔障がい小委員会〕	①3 ②2 ③3	
3	社会参加を進めるシステムづくり	3-5	3-5-1 障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法の施行に伴う情報発信の強化	視覚障がい者に向けた周知方法等の検討	B：現状維持	B：現状維持		必推進会議の評価のとおりとする。（意見については（イ）のとおり。） 〔障がい小委員会〕	①4 ②1 ③3				
			3-5-2 視覚障がい者や聴覚障がい者の生活を支援する機器等の活用支援	当事者向けスマホ教室の実施 新たな支援機器等の紹介・活用支援	A：進捗している					A：進捗している	必推進会議の評価のとおりとする。（意見については（イ）のとおり。） 〔障がい小委員会〕	①4 ②1 ③3	
4	総合的な生活支援体制の構築	4-11	4-11-1 地域生活支援拠点の設置	緊急時の対応を含めた地域生活支援拠点機能の整備推進	C：あまり進捗していない	C：あまり進捗していない		必推進会議の評価のとおりとする。（意見については（イ）のとおり。） 〔障がい小委員会〕	①3 ②2 ③3				
			4-11-2 ニーズ調査等を踏まえたサービスの充実に向けた検討	ニーズ調査を踏まえたサービスの充実に向けた検討	A：進捗している					A：進捗している	必推進会議の評価のとおりとする。（意見については（イ）のとおり。） 〔障がい小委員会〕	①2 ②3 ③3	
5	多機関で協働して支援に当たる体制の構築	5-6	5-6-1 主任介護支援専門員を対象とした障がい福祉制度の勉強会等の実施	主任介護支援専門員で構成する連絡会での研修を実施	B：現状維持	B：現状維持		必推進会議の評価のとおりとする。（意見については（イ）のとおり。） 〔障がい小委員会〕	①4 ②1 ③3				
			5-6-2 障がいサービス事業所と介護保険サービス事業所の交流機会の創出	障がいサービス事業所と介護保険サービス事業所の交流機会の検討	A：進捗している					A：進捗している	①障がい支援者の事例検討会の際に介護支援者への参加呼びかけを行ったり、その逆をしたりして、交流が定着していくことが望ましい。	必推進会議の評価のとおりとする。（意見については（イ）のとおり。） 〔障がい小委員会〕	①4 ②1 ③3
		5-8	5-8-1 事業所間等の連携体制の整備	更なる連携体制整備の検討	A：進捗している	A：進捗している	必推進会議の評価のとおりとする。（意見については（イ）のとおり。） 〔障がい小委員会〕	①3 ②2 ③3					
			5-8-2 学校や医療との連携の推進	（再掲）重層的支援会議等の開催	C：あまり進捗していない	C：あまり進捗していない	必推進会議の評価のとおりとする。（意見については（イ）のとおり。） 〔障がい小委員会〕	①3 ②2 ③3					
5-8-3 医療的ケア児の支援	医療的ケア児支援会議の開催 医療的ケア児コーディネーターの配置	B：現状維持	B：現状維持	必推進会議の評価のとおりとする。（意見については（イ）のとおり。） 〔障がい小委員会〕	①2 ②3 ③3								
5-8-4 障がいサービス事業所と介護保険サービス事業所の交流機会の創出（再掲）	（再掲）障がいサービス事業所と介護保険サービス事業所の交流機会の検討	A：進捗している	A：進捗している	必推進会議の評価のとおりとする。（意見については（イ）のとおり。） 〔障がい小委員会〕	①5 ②2 ③3								

(イ) 市の実施計画の評価結果に対する意見等

選択 障がい小委員会

基本目標1：一人ひとりの状況に合わせた切れ目のない相談支援体制の構築

No.	施策	狛江市地域共生社会推進会議における評価に対する	
		委員会等からの評価	委員会等からの意見
1	1-4-1	②推進会議の評価のとおりとする。(意見については(イ)のとおり。)(障がい小委員会)	基幹相談支援センター主催の研修の回数増加と実施内容の工夫を評価する。R8年度以降について、事業者等の希望のヒアリングと基幹相談支援センターとして把握している課題について、研修内容の充実を期待するとともに、研修の実施回数のみならず、関係機関の連携の強化に資する研修について質的な評価の検討も行われることが望ましい。
2			課題克服の為、内容の工夫の他、参加者の裾野(例えば市内の障がい福祉サービス事業所等)を広げてみても良いかも知れない。
3	1-4-2	②推進会議の評価のとおりとする。(意見については(イ)のとおり。)(障がい小委員会)	実績値として、会議への基幹職員の参加回数で良いのか、基幹主催の会議の開催回数としたほうが専門的な相談への対応件数を評価できるのか等、検討が必要である。
4			相談支援体制が整ってきたことで虐待のような重要性の高い事案が増加したと考えます。この取組み自体の評価は実施回数となっていますが、本来の評価は事案等の解決だと思ふ。
5			虐待や複雑困難ケースへの対応が増えているため、多職種による継続的な支援体制の整備が求められる。

基本目標2：「つながり」を実感できる地域づくり

No.	施策	狛江市地域共生社会推進会議における評価に対する	
		委員会等からの評価	委員会等からの意見
1	2-7-1	②推進会議の評価のとおりとする。(意見については(イ)のとおり。)(障がい小委員会)	教育委員会や各学校と連携し、すべての学校等の子どもたちに当事者の方が講師となる体験学習の機会が提供されるよう継続的な取り組みが必要である。
2			分母が大きく一定の実績がある身体障がいの方から取り組みを開始したのは良いと思います。課題にも挙がっていますが、『障がいが見えにくい』“精神”や“発達”に関する授業についても期待してる。
3			できれば肢体不自由者の講師を他地域から呼ぶのではなく、狛江市在住の方にやっていただきたいので、人材の発掘や育成が必要である。
4	2-7-2	②推進会議の評価のとおりとする。(意見については(イ)のとおり。)(障がい小委員会)	以前と比べると障がい理解促進の為のチャンネルは増えたように思う。更なる“理解”の深堀を期待する。
5	2-7-3	②推進会議の評価のとおりとする。(意見については(イ)のとおり。)(障がい小委員会)	当事者の方や当事者団体のニーズを把握しながら、市内の大きなイベント等でも障がい福祉サービス事業所の自主製作品等の販売機会を設け、多くの市民の方が障がい福祉の取組みに触れる機会が増加することに期待したい。また、こまえみらいテラスや旧市民食堂のスペース等で常設や一定期間継続できる販売場所の検討もできるのではないかと。
6			評価に挙がっている取組みの他、ふるさと納税の返礼品でも自主製産品を扱っている。今回、各事業所の悲願とも言える『常設の販売場所』という文言が記載されたのは大きい。
7	2-7-4	②推進会議の評価のとおりとする。(意見については(イ)のとおり。)(障がい小委員会)	合理的配慮は“提供”までが一連の流れである。提供に関する補助(例えばバリアフリー化)の周知や増額に関しても検討していけば、流れは加速していくのではないかと。
8			市内公民館、地域センター、地区センター、市民体育館、図書館等、公共施設従業員対象にも同様の周知・啓発をお願いしたい。
9			一部の事業者にも周知が偏る可能性があるため、小規模店舗も含めた幅広い啓発が課題である。

基本目標3：社会参加を進めるシステムづくり

No.	施策	狛江市地域共生社会推進会議における評価に対する	
		委員会等からの評価	委員会等からの意見
1	3-1-1	②推進会議の評価のとおりとする。(意見については(イ)のとおり。)(障がい小委員会)	R8・R9の目標が「活用」となっているが、R7の実績を踏まえ具体的な活用の方法、活用実績値を示す必要があるのではないか。
2			導入＝成果とする評価基準が粗く、利用実態を把握できていないため、利用件数・利用者属性・満足度などの定量データを収集すべきである。
3	3-1-2	②推進会議の評価のとおりとする。(意見については(イ)のとおり。)(障がい小委員会)	教育委員会や各学校と連携し、すべての学校等の子どもたちに当事者の方が講師となる体験学習の機会が提供されるよう継続的な取り組みが必要である。
4			学校における出前授業や講習会が一般化していくことが望ましい。
5	3-5-1	②推進会議の評価のとおりとする。(意見については(イ)のとおり。)(障がい小委員会)	通常封筒の在庫がある内はシール形式のもので対応し、作業に関しても市内福祉作業所等に委託する等、障がい者優先調達推進法にも対応していくのはどうか。
6	3-5-2	②推進会議の評価のとおりとする。(意見については(イ)のとおり。)(障がい小委員会)	支援機器展示会は、体験型の内容を増やすことで利用促進につながると考える。遠隔手話サービスは継続に加え、利用方法の周知強化が重要である。当事者ニーズを定期的に把握し、支援内容へ反映する仕組みづくりが望まれる。

基本目標4：総合的で切れ目のない生活支援システムづくり

No.	施策	狛江市地域共生社会推進会議における評価に対する	
		委員会等からの評価	委員会等からの意見
1	4-11-1	②推進会議の評価のとおりとする。(意見については(イ)のとおり。)(障がい小委員会)	推進会議の設置ができていない状況に対する課題について市民が見て理解できるような表記を工夫してほしい。
2			課題にショートステイの稼働状況の把握が挙げられているが、大事なのは本当の緊急時に使用できるかどうかであり、そういった意味では床数の確保の方が重要である。もちろん推進会議の設置も待たれるところである。
3	4-11-2	②推進会議の評価のとおりとする。(意見については(イ)のとおり。)(障がい小委員会)	取組内容に対して、評価の理由や課題等が特定のニーズに限定されたものとなっている。ニーズ調査から導き出された具体的なサービスの評価と、調査から検討されるべき他のニーズへの取組状況については、別に評価される必要があるのではないかな。
4			目標はR7の試行実績を踏まえ具体的な試行の方法、実績値を示す必要があるのではないのでしょうか。
5			こちらは自立支援協議会で取り上げられた地域課題で、既存の設備を地域資源として活用した良い取組みであった。必要な設備を導入する事でさらに使い勝手が良くなったり、周知等により利用者が増える事を期待する。

基本目標5：多機関で協働して支援に当たる体制の構築

No.	施策	狛江市地域共生社会推進会議における評価に対する	
		委員会等からの評価	委員会等からの意見
1	5-6-1	②推進会議の評価のとおりとする。(意見については(イ)のとおり。)(障がい小委員会)	ツールができたことは評価できる。今後はこのツールを障がいの現場に周知したり、障がい側の意見等を取り入れる等、カスタマイズされていけばさらにスムーズな移行支援ができるのではと考える。
2	5-6-2	②推進会議の評価のとおりとする。(意見については(イ)のとおり。)(障がい小委員会)	知的障がいや発達障がいのある高齢障がい者に対して、権利擁護等に関連するサービスとも連携を図りながら、効果的な支援に取り組める体制の整備に期待したい。
3	5-8-1	②推進会議の評価のとおりとする。(意見については(イ)のとおり。)(障がい小委員会)	目標には課題意識を反映させ、「事業所の職員が集まる場の設定」を検討してはいかがか。
4			事業所連絡会(各部会含)等、集合体自体は存在するものの形骸化しているため、行政のコーディネート機能を導入するなどして連携を円滑化していくことが求められる。
5	5-8-2	②推進会議の評価のとおりとする。(意見については(イ)のとおり。)(障がい小委員会)	重層的支援会議は制度の狭間や複合課題の解決に不可欠だが、現在は進捗が遅れている状態にある。今後は行政等が潤滑油として機能し、官民が連携して実行性を高める推進体制の整備へ優先的に取り組むべきだと思う。
6			相談支援包括推進員の負担軽減と人材育成について、持続可能な仕組みづくりが必要である。
7	5-8-3	②推進会議の評価のとおりとする。(意見については(イ)のとおり。)(障がい小委員会)	R9年度にかけて目標値が固定化されているため、目標の実現のための段階的な目標値の設定が望ましい。また、医療的ケア児の育ちと学びの機会の保障のため、実態に応じ、教育委員会や特別支援学校等との連携にも期待したい。
8			後任のコーディネーターに加え、通園・通学支援の担い手の確保を進め、医療的ケア児の療育・教育機会を保証し、安心して社会参加できるようにしていただきたい。
9			家族負担の軽減に向け、保護者支援や地域での受入体制の充実が望まれる。

狛江市第1次地域共生社会推進基本計画実施計画に関する
市民福祉推進委員会、高齢小委員会、障がい小委員会及び権利擁護小委員会による
進捗状況評価
令和7年度 報告書（案）

令和8年〇月

2 評価について

(1) 評価方法

狛江市地域共生社会推進基本計画 実施計画では、狛江市地域共生社会推進基本計画（以下「基本計画」）の事業のうち重点施策の関連事業を評価しています。

この関連事業の進捗結果を各事業の担当課がとりまとめ、地域共生社会推進会議にて、【市の実施計画の評価】として評価を行いました。

その後、当評価を市民福祉推進委員会等において評価をし、出された意見をまとめました。

(2) 評価の視点

実施計画の年次目標に記載されている各項目における令和7年度の実施状況を確認したうえで、事業全体を俯瞰した観点から総合的な評価を行いました。評価の結果は、以下のとおりとなります。

評価	評価基準	評価結果（件数）
A	進捗している。（目標（値）に対し80%以上達成）	○
B	現状維持（目標（値）に対し50%以上80%未満達成）	○
C	あまり進捗していない。（目標（値）に対し50%未満達成）	○
D	全く進捗していない。	○

(3) 総評

A評価が○件、B評価が○件、C評価が○件、D評価が○件として、地域共生社会の実現に資する取組が進められました。

(4) 委員会等における実施計画の評価結果に対する評価及び意見等

市民福祉推進委員会等において、市が行った実施計画の評価結果を各（ア）のとおり評価しました。なお、②③と評価したものについての意見等は各（イ）のとおりです。

ウ 障がい小委員会

（ア）市の実施計画の評価結果の評価

①推進会議の評価のとおりとする。	5-8-4
②推進会議の評価のとおりとする。 （意見についてはウ（イ）のとおり。）	1-4-1、1-4-2、2-7-1、2-7-2、2-7-3、 2-7-4、3-1-1、3-1-2、3-5-1、3-5-2、 4-11-1、4-11-2、5-6-1、5-6-2、5-8-1、 5-8-2、5-8-3
③推進会議の評価と異なる評価とする。（意見についてはウ（イ）のとおり。）	—

(イ) 市の実施計画の評価結果に対する意見等

No.	取組No.	狛江市地域共生社会推進会議における評価に対する 委員会等からの意見
1	1-4-1	基幹相談支援センター主催の研修の回数増加と実施内容の工夫を評価する。R8年度以降について、事業者等の希望のヒアリングと基幹相談支援センターとして把握している課題について、研修内容の充実を期待するとともに、研修の実施回数のみならず、関係機関の連携の強化に資する研修について質的な評価の検討も行われることが望ましい。
2		課題克服の為、内容の工夫の他、参加者の裾野(例えば市内の障がい福祉サービス事業所等)を広げてみても良いかも知れない。
3	1-4-2	実績値として、会議への基幹職員の参加回数で良いのか、基幹主催の会議の開催回数としたほうが専門的な相談への対応件数を評価できるのか等、検討が必要である。
4		相談支援体制が整ってきたことで虐待のような重要性の高い事案が増加したと考えます。この取組み自体の評価は実施回数となっていますが、本来の評価は事案等の解決だと思ふ。
5		虐待や複雑困難ケースへの対応が増えているため、多職種による継続的な支援体制の整備が求められる。

No.	取組No.	狛江市地域共生社会推進会議における評価に対する 委員会等からの意見
6	2-7-1	教育委員会や各学校と連携し、すべての学校等の子どもたちに当事者の方が講師となる体験学習の機会が提供されるよう継続的な取組みが必要である。
7		分母が大きく一定の実績がある身体障がいの方から取組みを開始したのは良いと思います。課題にも挙がっていますが、『障がいが見えにくい』“精神”や“発達”に関する授業についても期待している。
8		できれば肢体不自由者の講師を他地域から呼ぶのではなく、狛江市在住の方にやっていただきたいので、人材の発掘や育成が必要である。
9	2-7-2	以前と比べると障がい理解促進の為にチャンネルは増えたように思う。更なる“理解”の深堀を期待する。
10	2-7-3	当事者の方や当事者団体のニーズを把握しながら、市内の大きなイベント等でも障がい福祉サービス事業所の自主製作品等の販売機会を設け、多くの市民の方が障がい福祉の取組みに触れる機会が増加することに期待したい。また、こまみらいテラスや旧市民食堂のスペース等で常設や一定期間継続できる販売場所の検討もできるのではないかな。
11		評価に挙がっている取組みの他、ふるさと納税の返礼品でも自主製品を扱っている。今回、各事業所の悲願とも言える『常設の販売場所』という文言が記載されたのは大きい。
12	2-7-4	合理的配慮は“提供”までが一連の流れである。提供に関する補助(例えばバリアフリー化)の周知や増額に関しても検討していけば、流れは加速していくのではないかな。
13		市内公民館、地域センター、地区センター、市民体育館、図書館等、公共施設従業員対象にも同様の周知・啓発をお願いしたい。
14		一部の事業者にも周知が偏る可能性があるため、小規模店舗も含めた幅広い啓発が課題である。

No.	取組No.	狛江市地域共生社会推進会議における評価に対する 委員会等からの意見
15	3-1-1	R8・R9の目標が「活用」となっているが、R7の実績を踏まえ具体的な活用の方法、活用実績値を示す必要があるのではないか。
16		導入＝成果とする評価基準が粗く、利用実態を把握できていないため、利用件数・利用者属性・満足度などの定量データを収集すべきである。
17	3-1-2	教育委員会や各学校と連携し、すべての学校等の子どもたちに当事者の方が講師となる体験学習の機会が提供されるよう継続的な取組みが必要である。
18		学校における出前授業や講習会が一般化していくことが望ましい。
19	3-5-1	通常封筒の在庫がある内はシール形式のもので対応し、作業に関しても市内福祉作業所等に委託する等、障がい者優先調達推進法にも対応していくのはどうか。
20	3-5-2	支援機器展示会は、体験型の内容を増やすことで利用促進につながると考える。遠隔手話サービスは継続に加え、利用方法の周知強化が重要である。当事者ニーズを定期的に把握し、支援内容へ反映する仕組みづくりが望まれる。

No.	取組No.	狛江市地域共生社会推進会議における評価に対する 委員会等からの意見
21	4-11-1	推進会議の設置ができていない状況に対する課題について市民が見て理解できるような表記を工夫してほしい。
22		課題にショートステイの稼働状況の把握が挙げられているが、大事なのは本当の緊急時に使用できるかどうかであり、そういった意味では床数の確保の方が重要である。もちろん推進会議の設置も待たれるところである。
23	4-11-2	取組内容に対して、評価の理由や課題等が特定のニーズに限定されたものとなっている。ニーズ調査から導き出された具体的なサービスの評価と、調査から検討されるべき他のニーズへの取組状況については、別に評価される必要があるのではないか。
24		目標はR7の試行実績を踏まえ具体的な試行の方法、実績値を示す必要があるのではないだろうか。
25		こちらは自立支援協議会で取り上げられた地域課題で、既存の設備を地域資源として活用した良い取組みであった。必要な設備を導入する事でさらに使い勝手が良くなったり、周知等により利用者が増える事を期待する。

No.	取組No.	狛江市地域共生社会推進会議における評価に対する 委員会等からの意見
26	5-6-1	ツールができたことは評価できる。今後はこのツールを障がいの現場に周知したり、障がい側の意見等を取り入れる等、カスタマイズされていけばさらにスムーズな移行支援ができるのではと考える。
27	5-6-2	知的障がいや発達障がいのある高齢障がい者に対して、権利擁護等に関連するサービスとも連携を図りながら、効果的な支援に取り組める体制の整備に期待したい。
28	5-8-1	目標には課題意識を反映させ、「事業所の職員が集まる場の設定」を検討してはいかがか。
29		事業所連絡会(各部会含)等、集合体自体は存在するものの形骸化しているため、行政のコーディネート機能を導入するなどして連携を円滑化していくことが求められる。
30	5-8-2	重層的支援会議は制度の狭間や複合課題の解決に不可欠だが、現在は進捗が遅れている状態にある。今後は行政等が潤滑油として機能し、官民が連携して実行性を高める推進体制の整備へ優先的に取り組むべきだと思う。
31		相談支援包括推進員の負担軽減と人材育成について、持続可能な仕組みづくりが必要である。
32	5-8-3	R9年度にかけて目標値が固定化されているため、目標の実現のための段階的な目標値の設定が望ましい。また、医療的ケア児の育ちと学びの機会の保障のため、実態に応じ、教育委員会や特別支援学校等との連携にも期待したい。
33		後任のコーディネーターに加え、通園・通学支援の担い手の確保を進め、医療的ケア児の療育・教育機会を保証し、安心して社会参加できるようにしていただきたい。
34		家族負担の軽減に向け、保護者支援や地域での受入体制の充実が望まれる。

委員会等の意見の次期実施計画への反映について

狛江市第1次地域共生社会推進基本計画 実施計画(令和8年版)(以下「次期実施計画」と言います。)の策定にあたり、地域共生社会推進会議及び全ての委員会・小委員会(以下「委員会等」と言います。)からの評価結果の評価が終わった段階で、次ページ以降のように、各担当課において委員会等からの意見のとりまとめ結果を参考にして、次期実施計画の作成を行います。

1. 担当課評価結果

取組No.	1-1-1	重点取組	福祉のつなぐシート登録システムの民間事業者等への拡大の推進						
担当課	福祉政策課	大施策	包括的な支援に関すること	構成計画	地	●	後	高	障
区分	拡充								
①事業概要									
福祉のつなぐシート登録システムを活用してつなぎの重層化を図ることにより、一人ひとりの状況に合わせた切れ目のない相談支援体制を構築します。 切れ目のない相談支援体制を構築するため、福祉のつなぐシート登録システムの利用者を庁内窓口のみならず、庁外の民間事業者にまで広く拡大します。									
②施策に関する具体的な事業や取組									
事業(取組)内容	成果(活動)指標		R 7	R 8	R 9				
福祉のつなぐシート登録システムの活用民間事業者等の拡大 担当課：福祉政策課	市内登録事業者数(累積)	③目標(値)	25事業者以上	30事業者以上	35事業者以上				
		④実績(値)	69事業者						
		⑤進捗状況評価	A：進捗している						
「評価」の理由	学童保育所支援会議や郵便局長会議等、数多くの関係者が集まる会議体を通じて「福祉のつなぐシート」について説明をし、児童福祉施設や金融機関等へ導入いただけたことから、目標値を44事業者上回る福祉のつなぐシート登録システムの活用民間事業者等(以下、「市内登録事業者」という。)を確保できた(69事業者(前年度比+41事業者)のうち、新規は41事業者(前年度比+24事業者))。また、9つの「つなぎ」のうち活用民間事業者等から5件の「つなぎ」を実現できたため。								
課題等	活用民間事業者等を増やすことができたが、つながった案件が少なかった。								
令和8年度以降の取組や方針	幅広い市内登録事業者に活用いただけるよう、使用感に対するヒアリングを行い、より利活用しやすいシステム構築を検討する。								

2. 推進会議評価結果及び委員会等からの意見

(D) -1 主な重点取組に対する 狛江市地域共生社会推進会議に おける評価	(D) -2 主な重点取組に対する 狛江市地域共生社会推進会議における 意見	(D) -3 主な重点取組に対する 狛江市地域共生社会推進会議からの意見に ついて 担当課からの回答	(E) 狛江市地域共生社会推進会議における評 価に対する 市民福祉推進委員会等からの評価及び 次年度に向けた意見
A：進捗している	○○○	△△△	<u>②推進会議の評価のとおりとする。(意見に ついては(イ)のとおり。)(〇〇委員会)</u>



(例)

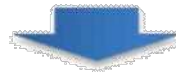
(イ)市の実施計画の評価結果に対する意見等

No.	取組No.	委員会等からの意見
1	1-1-1	実績(値)ですでに目標(値)を大きく達成しているので、成果指標を登録事業者数ではなく活用案件数にした方がよいのではないか。

3-1. 地域共生社会推進基本計画 実施計画(令和7年9月)

取組No.	1-1-1	重点取組	福祉のつなぐシート登録システムの民間事業者等への拡大の推進						
担当課	福祉政策課	大施策	包括的な支援に関すること	構成計画	地	●	後	高	障
区分	拡充								
①事業概要									
福祉のつなぐシート登録システムを活用してつなぎの重層化を図ることにより、一人ひとりの状況に合わせた切れ目のない相談支援体制を構築します。切れ目のない相談支援体制を構築するため、福祉のつなぐシート登録システムの利用者を庁内窓口のみならず、庁外の民間事業者にまで広く拡大します。									
②施策に関する具体的な事業や取組									
事業(取組)内容	成果(活動)指標		R 7	R 8	R 9				
福祉のつなぐシート登録システムの活用民間事業者等の拡大 担当課：福祉政策課	市内登録事業者数(累積)	③目標(値)	25事業者以上	30事業者以上	35事業者以上				

(例)



3-2. 地域共生社会推進基本計画 実施計画(令和8年9月)

取組No.	1-1-1	重点取組	福祉のつなぐシート登録システムの民間事業者等への拡大の推進						
担当課	福祉政策課	大施策	包括的な支援に関すること	構成計画	地	●	後	高	障
区分	拡充								
①事業概要									
福祉のつなぐシート登録システムを活用してつなぎの重層化を図ることにより、一人ひとりの状況に合わせた切れ目のない相談支援体制を構築します。切れ目のない相談支援体制を構築するため、福祉のつなぐシート登録システムの利用者を庁内窓口のみならず、庁外の民間事業者にまで広く拡大します。									
②施策に関する具体的な事業や取組									
事業(取組)内容	成果(活動)指標		R 8	R 9	R 10				
福祉のつなぐシート登録システムの民間事業者等による活用の拡大 担当課：福祉政策課	登録事業者による活用案件数	③目標(値)	10件以上	15件以上	20件以上				

狛江市第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画サービス見込量(目標値)に対する令和7年度実績値について

(令和8(2026)年度末成果目標)

ア 福祉施設の入所者の地域生活への移行

	目標	令和6(2024)	令和7(2025)	令和8(2026)
地域移行者数が令和4(2022)年度末の施設入所者数の6%以上	3人以上	0人	0人	

※令和4(2022)年度末の施設入所者数40人

イ 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

	目標	令和6(2024)	令和7(2025)	令和8(2026)
保健、医療、福祉関係者による協議の場の設置	設置	未設置	未設置	

ウ 地域生活支援拠点の設置

	目標	令和6(2024)	令和7(2025)	令和8(2026)
地域生活支援拠点の設置	設置	設置	設置	

エ 福祉施設から一般就労への移行等

	目標	令和6(2024)	令和7(2025)	令和8(2026)
一般就労への移行者数が令和3(2021)年度実績の1.28倍以上	41人以上	50人	26人	

※令和3(2021)年度実績32人

オ 障がい児支援の提供体制の整備等

	目標	令和6(2024)	令和7(2025)	令和8(2026)
医療的ケア児等の支援を総合調整するコーディネーターの配置人数	1人	1人	1人	

カ 相談支援体制の充実・強化等

	目標	令和6(2024)	令和7(2025)	令和8(2026)
基幹相談支援センターの設置	設置	設置	設置	

キ 障がい福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築

	目標	令和6(2024)	令和7(2025)	令和8(2026)
地域生活支援拠点及び基幹相談支援センターにおける研修の実施	実施	実施	実施	

実施内容

①障がい者虐待防止研修「障がいと高齢分野の連携について 8050問題と課題」、②令和7年度相談支援体制強化研修「障がい児者の家族支援・家族対応について 家族支援の必要性とその実践」、③令和7年度狛江市地域自立支援協議会研修「母子生活支援施設の実践 障がい児者とのかわりと地域移行への取り組み」(基幹相談支援センター)

障がい福祉サービス等の見込量

1. 訪問系サービス

	計画期間 年度	実績(第6期)			計画値・実績(第7期)			直近 3年間 R4→R7 増減	計画値(第8期)		
		令和3 2021	令和4 2022	令和5 2023	令和6 2024	令和7 2025	令和8 2026		令和9 2027	令和10 2028	令和11 2029
居宅介護	延利用量 (時間/年)	22,318	21,731	19,466	20,167 (22,837)	18,401 (23,390)	23,943	-3,330 -15.3%	17,463	16,525	15,586
	月平均利用量 (時間/月)	1,860	1,811	1,622	1,681 (1,903)	1,533 (1,949)	1,995				
	実利用者数 (人/年)	150	151	160	147 (151)	137 (151)	151	-14 -9.3%	133	129	124
	平均利用者数 (人/月)	124	127	122	125 (127)	116 (127)	127				
重度訪問介護	延利用量 (時間/年)	26,833	21,173	24,328	25,477 (21,173)	32,821 (21,173)	21,173	11,648 55.0%	38,838	44,855	50,873
	月平均利用量 (時間/月)	2,236	1,764	2,027	2,123 (1,764)	2,735 (1,764)	1,764				
	実利用者数 (人/年)	10	9	10	8 (9)	10 (9)	9	1 11.1%	10	10	11
	平均利用者数 (人/月)	9	9	8	8 (9)	10 (9)	9				
同行援護	延利用量 (時間/年)	4,100	4,998	4,685	4,917 (5,650)	4,471 (5,976)	6,302	-527 -10.5%	4,315	4,159	4,002
	月平均利用量 (時間/月)	342	417	390	410 (471)	373 (498)	525				
	実利用者数 (人/年)	27	27	24	23 (31)	23 (33)	35	-4 -14.8%	22	21	20
	平均利用者数 (人/月)	21	21	17	19 (23)	19 (24)	25				
行動援護	延利用量 (時間/年)	853	833	747	632 (1,067)	684 (1,184)	1,301	-149 -17.9%	643	602	562
	月平均利用量 (時間/月)	71	69	62	53 (89)	57 (99)	109				
	実利用者数 (人/年)	3	4	4	4 (6)	4 (7)	8	0 0.0%	4	4	4
	平均利用者数 (人/月)	3	3	4	4 (5)	4 (6)	7				
重度障害者等 包括支援	延利用量 (時間/年)	0	0	0	0 (0)	0 (0)	0	0 0.0%	0	0	0
	月平均利用量 (時間/月)	0	0	0	0 (0)	0 (0)	0				
	実利用者数 (人/年)	0	0	0	0 (0)	0 (0)	0	0 0.0%	0	0	0
	平均利用者数 (人/月)	0	0	0	0 (0)	0 (0)	0				

※上段は実績、下段のカッコ内は計画作成時の見込み

2. 日中活動系サービス

	計画期間 年度	実績(第6期)			計画値・実績(第7期)			直近 3年間 R4→R7 増減	計画値(第8期)		
		令和3 2021	令和4 2022	令和5 2023	令和6 2024	令和7 2025	令和8 2026		令和9 2027	令和10 2028	令和11 2029
生活介護	延利用量 (日/年)	28,675	28,635	30,064	29,618 (29,523)	28,651 (29,967)	30,411	16 0.1%	28,661	28,671	28,680
	月平均利用量 (日/月)	2,390	2,386	2,505	2,468 (2,460)	2,388 (2,497)	2,534				
	実利用者数 (人/年)	141	142	141	150 (144)	141 (145)	146	-1 -0.7%	141	141	140
	平均利用者数 (人/月)	135	132	132	134 (136)	130 (138)	140				
自立訓練 (機能訓練)	延利用量 (日/年)	71	127	165	125 (167)	140 (187)	207	13 10.2%	145	150	154
	月平均利用量 (日/月)	6	11	14	10 (15)	12 (17)	19				
	実利用者数 (人/年)	1	1	2	2 (2)	1 (2)	2	0 0.0%	1	1	1
	平均利用者数 (人/月)	0	1	1	1 (2)	0 (2)	2				
自立訓練 (生活訓練)	延利用量 (日/年)	2,335	3,354	4,482	3,984 (3,886)	2,854 (4,152)	4,418	-500 -14.9%	2,712	2,570	2,429
	月平均利用量 (日/月)	195	280	374	332 (324)	238 (346)	368				
	実利用者数 (人/年)	27	39	46	45 (43)	37 (45)	47	-2 -5.1%	36	35	35
	平均利用者数 (人/月)	18	24	32	29 (26)	22 (27)	28				
就労移行支援	延利用量 (日/年)	3,222	3,930	5,110	5,065 (4,806)	5,519 (5,244)	5,682	1,589 40.4%	6,262	7,005	7,749
	月平均利用量 (日/月)	269	328	426	422 (402)	460 (439)	476				
	実利用者数 (人/年)	33	43	46	49 (55)	55 (61)	67	12 27.9%	60	65	70
	平均利用者数 (人/月)	18	21	25	26 (27)	29 (30)	33				
就労選択支援 (R7.10～)	延利用量 (日/年)	-	-	-	-	0 (30)	60	0 0.0%	35	35	35
	月平均利用量 (日/月)	-	-	-	-	0 (3)	4				
	実利用者数 (人/年)	-	-	-	-	0 (30)	60	0 0.0%	5	5	5
	平均利用者数 (人/月)	-	-	-	-	0 (3)	4				
就労継続支援(A型)	延利用量 (日/年)	2,643	3,330	3,321	3,201 (4,006)	2,902 (4,344)	4,682	-428 -12.9%	2,777	2,652	2,528
	月平均利用量 (日/月)	220	278	277	267 (334)	242 (362)	390				
	実利用者数 (人/年)	14	17	18	18 (21)	16 (23)	25	-1 -5.9%	16	16	15
	平均利用者数 (人/月)	12	15	15	15 (19)	13 (21)	23				

※上段は実績、下段のカッコ内は計画作成時の見込み

	計画期間 年度	実績(第6期)			計画値・実績(第7期)			直近 3年間 R4→R7 増減	計画値(第8期)			
		令和3 2021	令和4 2022	令和5 2023	令和6 2024	令和7 2025	令和8 2026		令和9 2027	令和10 2028	令和11 2029	
就労継続支援(B型)	延利用量 (日/年)	23,991	23,375	24,572	24,540 (23,375)	25,914 (23,375)	23,375	2,539 10.9%	26,856	27,798	28,739	
	月平均利用量 (日/月)	1,999	1,948	2,048	2,045 (1,948)	2,160 (1,948)	1,948					
	実利用者数 (人/年)	170	173	168	174 (175)	177 (176)	177	4 2.3%	178	179	181	
	平均利用者数 (人/月)	148	145	144	146 (145)	151 (145)	145					
就労定着支援	延利用量 (日/年)	79	89	85	146 (89)	225 (89)	89	136 152.8%	340	455	569	
	月平均利用量 (日/月)	7	7	7	12 (7)	19 (7)	7					
	実利用者数 (人/年)	10	10	12	18 (10)	23 (10)	10	13 130.0%	33	43	53	
	平均利用者数 (人/月)	7	5	6	10 (5)	16 (5)	5					
療養介護	実利用者数 (人/年)	10	10	8	7 (12)	6 (13)	14	-4 -40.0%	5	4	4	
	平均利用者数 (人/月)	9	9	7	7 (9)	6 (9)	9					
短期入所(福祉型)	延利用量 (日/年)	2,711	2,327	1,715	1,255 (2,160)	977 (2,480)	2,480	-1,350 -58.0%	補正 R7→R11 +20%	1,042	1,107	1,172
	月平均利用量 (日/月)	226	194	143	105 (180)	81 (200)	200					
	実利用者数 (人/年)	64	55	53	42 (45)	40 (60)	60	-15 -27.3%	36	32	29	
	平均利用者数 (人/月)	45	39	4	22 (35)	18 (40)	40					
短期入所(医療型)	延利用量 (日/年)	0	14	80	126 (14)	112 (14)	14	98 700.0%	373	634	896	
	月平均利用量 (日/月)	0	1	7	11 (1)	9 (1)	1					
	実利用者数 (人/年)	0	3	7	7 (3)	9 (3)	3	6 200.0%	15	21	27	
	平均利用者数 (人/月)	0	0	2	2 (0)	2 (0)	0					

※上段は実績、下段のカッコ内は計画作成時の見込み

3. 居住系サービス

	計画期間	実績(第6期)			計画値・実績(第7期)			直近 3年間 R4→R7 増減	計画値(第8期)			
	年度	令和3 2021	令和4 2022	令和5 2023	令和6 2024	令和7 2025	令和8 2026		令和9 2027	令和10 2028	令和11 2029	
自立生活援助	実利用者数 (人/年)	2	2	4	3 (2)	1 (2)	2	-1 -50.0%	1	1	1	
	平均利用者数 (人/月)	1	1	2	2 (1)	0 (1)	1					
共同生活援助 (グループホーム)	実利用者数 (人/年)	75	83	90	104 (93)	113 (98)	103	30 36.1%	補正 R7→R11 +20%	121	129	136
	平均利用者数 (人/月)	67	72	80	90 (80)	102 (84)	88					
施設入所支援	実利用者数 (人/年)	44	42	43	45 (42)	43 (42)	42	1 2.4%		43	43	44
	平均利用者数 (人/月)	42	40	42	41 (40)	41 (40)	40					

※上段は実績、下段のカッコ内は計画作成時の見込み

4. 相談支援

	計画期間	実績(第6期)			計画値・実績(第7期)			直近 3年間 R4→R7 増減	計画値(第8期)		
	年度	令和3 2021	令和4 2022	令和5 2023	令和6 2024	令和7 2025	令和8 2026		令和9 2027	令和10 2028	令和11 2029
計画相談支援	実利用者数 (人/年)	452	469	509	501 (489)	504 (499)	509	35 7.5%	517	530	542
	平均利用者数 (人/月)	121	134	156	148 (152)	92 (161)	170				
地域移行支援	実利用者数 (人/年)	5	3	3	2 (3)	7 (3)	3	4 133.3%	10	13	16
	平均利用者数 (人/月)	1	1	1	2 (1)	2 (1)	1				
地域定着支援	実利用者数 (人/年)	26	23	21	21 (23)	25 (23)	23	2 8.7%	26	27	27
	平均利用者数 (人/月)	22	20	17	18 (20)	12 (20)	20				

※上段は実績、下段のカッコ内は計画作成時の見込み

地域生活支援事業の見込量

1. 必須事業

	計画期間 年度	実績(第6期)			実績・計画値(第7期)			直近 3年間 R4→R7 増減	計画値(第8期)		
		令和3 2021	令和4 2022	令和5 2023	令和6 2024	令和7 2025	令和8 2026		令和9 2027	令和10 2028	令和11 2029
成年後見制度利用支援事業	実利用者数 (人)	5	4	4	3 (6)	3 (7)	8	-1 -25.0%	3	3	2
手話通訳者・要約筆記者派遣 事業	派遣回数 (回)	542	666	577	508 (734)	653 (768)	802	-13 -2.0%	649	645	640
手話通訳者設置事業	設置人数 (人)	25	23	25	24 (23)	26 (23)	23	3 13.0%	27	28	29
要約筆記者設置事業	設置人数 (人)	29	29	24	28 (29)	28 (29)	29	-1 -3.4%	28	28	27
介護・訓練支援用具	延べ給付件数 (件)	4	5	3	12 (5)	0 (5)	5	-5 -100.0%	0	0	0
自立生活支援用具	延べ給付件数 (件)	7	16	15	6 (20)	8 (22)	24	-8 -50.0%	7	6	4
在宅療養等支援用具	延べ給付件数 (件)	6	9	13	9 (11)	9 (12)	13	0 0.0%	9	9	9
情報・意思疎通支援用具	延べ給付件数 (件)	29	29	31	21 (31)	27 (32)	33	-2 -6.9%	26	25	25
排泄管理支援用具	延べ給付件数 (件)	913	872	869	852 (886)	733 (893)	900	-139 -15.9%	694	655	616
居宅生活動作補助用具(住 宅改修)	延べ給付件数 (件)	0	1	1	4 (1)	0 (1)	1	-1 -100.0%	0	0	0
手話奉仕員養成研修事業	養成研修修了者数 (人)	0	4	3	3 (4)	3 (4)	4	-1 -25.0%	3	3	2
移動支援事業	延利用量 (時間/年)	7,909	8,206	8,537	9,128 (8,206)	9,101 (8,206)	8,206	895 10.9%	9,432	9,763	10,093
	平均利用量 (時間/月)	659	684	711	760 (684)	758 (684)	684				
	実利用者数 (人/年)	93	101	104	112 (101)	113 (101)	101	12 11.9%			
	平均利用者数 (人/月)	96	84	9	96 (84)	81 (84)	84				

2. 任意事業

	計画期間 年度	実績・計画値(第6期)			実績・計画値(第7期)			直近 3年間 R4→R7 増減	計画値(第8期)		
		令和3 2021	令和4 2022	令和5 2023	令和6 2024	令和7 2025	令和8 2026		令和9 2027	令和10 2028	令和11 2029
更生訓練費給付事業	実利用者数 (人/年)	1	0	0	0 (0)	0 (0)	0	0 0.0%	0	0	0
日中一時支援事業	実利用者数 (人/年)	26	23	28	35 (20)	15 (25)	30	-8 -34.8%	13	11	10
訪問入浴サービス事業	実利用者数 (人/年)	3	3	3	4 (3)	4 (3)	3	1 33.3%	4	4	5
自動車運転教習料助成事 業	実利用者数 (人/年)	0	1	1	1 (1)	0 (1)	1	-1 -100.0%	0	0	0
自動車改造助成事業	実利用者数 (人/年)	0	0	0	2 (1)	0 (1)	1	0 0.0%	0	0	0
スポーツ・レクリエーション教室 開催等(あいとびあプール)	登録人数 (人)	456	480	495	559 (500)	517 (520)	520	37 7.7%	4,300	4,400	4,500
奉仕員養成研修 (要約筆記)	実施回数 (回/年)	0	2	2	1 (2)	1 (2)	2	-1 -50.0%			
保護室確保	確保数 (室)	1	1	1	1 (1)	1 (1)	1	0 0.0%	1	1	1

障がい児福祉サービス等の見込量

1. 障がい児通所支援等

	計画期間 年度	実績(第2期)			計画値・実績(第3期)			直近 3年間 R4→R7 増減	計画値(第4期)			
		令和3 2021	令和4 2022	令和5 2023	令和6 2024	令和7 2025	令和8 2026		令和9 2027	令和10 2028	令和11 2029	
児童発達支援	延利用量 (日/年)	10,317	8,831	8,302	7,774 (8,831)	7,419 (8,831)	8,831	-1,412 -16.0%	7,023	6,627	6,232	
	月平均利用量 (日/月)	860	736	692	648 (736)	618 (736)	736					
	実利用者数 (人/年)	169	169	155	162 (171)	171 (172)	173	2 1.2%	172	173	173	
	平均利用者数 (人/月)	114	111	101	100 (111)	105 (111)	111					
放課後等デイサービス	延利用量 (日/年)	17,503	18,509	20,904	24,332 (22,387)	27,423 (24,326)	26,265	8,914 48.2%	補正 R7→R11 +30%	30,165	32,907	35,650
	月平均利用量 (日/月)	1,459	1,542	1,742	2,028 (1,864)	2,285 (2,025)	2,186					
	実利用者数 (人/年)	182	202	225	248 (248)	267 (271)	294	65 32.2%		296	325	353
	平均利用者数 (人/月)	156	175	189	211 (217)	240 (238)	259					
保育所等訪問支援	延利用量 (日/年)	194	295	195	183 (220)	181 (240)	270	-114 -38.6%		158	135	111
	月平均利用量 (日/月)	16	25	16	15 (18)	15 (20)	23					
	実利用者数 (人/年)	15	24	18	18 (16)	21 (20)	22	-3 -12.5%		20	19	18
	平均利用者数 (人/月)	10	12	9	9 (10)	9 (11)	12					

※上段は実績、下段のカッコ内は計画作成時の見込み

2. 障がい児相談支援

	計画期間 年度	実績(第2期)			計画値・実績(第3期)			直近 3年間 R4→R7 増減	計画値(第4期)			
		令和3 2021	令和4 2022	令和5 2023	令和6 2024	令和7 2025	令和8 2026		令和9 2027	令和10 2028	令和11 2029	
障がい児相談支援	実利用者数 (人/年)	167	181	202	219 (209)	237 (223)	237	56 30.9%	補正 R7→R11 +40%	269	301	332
	平均利用者数 (人/月)	57	59	64	61 (73)	64 (80)	87					

※上段は実績、下段のカッコ内は計画作成時の見込み

3. 医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置人数

	計画期間 年度	実績(第2期)			計画値・実績(第3期)			直近 3年間 R4→R7 増減	計画値(第4期)			
		令和3 2021	令和4 2022	令和5 2023	令和6 2024	令和7 2025	令和8 2026		令和9 2027	令和10 2028	令和11 2029	
コーディネーター	配置人数 (人)	1	1	1	1 (1)	1 (1)	1	0 0.0%		1	1	1

※上段は実績、下段のカッコ内は計画作成時の見込み

狛江市第8期障がい福祉計画・第4期障がい児福祉計画サービス見込量(目標値)

(令和11(2029)年度末成果目標)

ア 福祉施設の入所者の地域生活への移行

	目標	令和9(2027)	令和10(2028)	令和11(2029)
地域移行者数が令和7(2025)年度末の施設入所者数の6%以上	3人以上			

※令和7(2025)年度末の施設入所者数43人

イ 福祉施設から一般就労への移行等

	目標	令和9(2027)	令和10(2028)	令和11(2029)
一般就労への移行者数が令和6(2024)年度実績の1.31倍以上	66人以上			

※令和6(2024)年度実績50人

ウ 地域生活支援の充実

	目標	令和9(2027)	令和10(2028)	令和11(2029)
地域生活支援拠点等における機能の充実に向けた支援の実績等を踏まえた検証及び検討の実施回数	年1回			

エ 相談支援体制の充実・強化等

	目標	令和9(2027)	令和10(2028)	令和11(2029)
のぞまないセルフプランゼロ	のぞまないセルフプランゼロ			

障がい者計画の改定

施策 No.	施策	
4-11	地域における障がい者の自分らしい生活の継続を支援する体制を整備します。	
	視点	重点取組
③一人ひとりに寄り添う支援		<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域生活支援拠点の設置 ・ ニーズ調査等を踏まえたサービスの充実に向けた検討 ・ <u>精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築</u> ・ <u>共同生活援助等の質の確保</u>

【見直し理由】

- ・ 精神障害者保健福祉手帳の交付数及び自立支援医療（精神通院医療）受給者数の増加
- ・ 共同生活援助（グループホーム）の利用者が増加
- ・ 市内に共同生活援助事業所の開設が増加傾向であり、国の基本指針において、「グループホーム等の質の確保」について言及されている。

団体調査

- 1 調査期間 令和8年3月9日～3月27日
- 2 調査方法 メールにより市から調査を依頼し、オンラインフォームから回答
- 3 調査依頼先 狛江市身体障害者福祉協会、狛江市手をつなぐ親の会、狛江精神保健福祉家族会「狛江さつき会」、SORANAの会
- 4 回答数 2団体
- 5 回答のポイント
 - 市内で不足するサービスとして、計画相談支援のほか、移動支援や同行援護、重度訪問看護ではヘルパーの不足によるサービス提供が困難になる事例がある。
 - 当事者への必要な情報の発信や障がい福祉サービスに関する制度の説明が足りていない。
- 6 回答内容

① 狛江市内で不足しているサービスを選択してください。(3つ以内)

同行援護、計画相談支援、重度訪問介護、移動支援事業

【その他】

- 代筆、代読サービス
- 制度を「越える」「跨ぐ」ような隙間への支援体制が不足というか、手がつけられていないように思います。グループホームに入ると居宅介護分野が使えなくなる、通院等介助も使えなくなる等々、難しいのは承知していますが、狛江市独自の条例等で、条件は厳しくても支援として提供していただけたらと願います。

② 狛江市内で不足しているサービスについて、選択した理由や御意見を記載してください。

- 計画相談は採算が悪いとあって、利用していた事業所が計画相談から撤退した。
- 23区では代筆、代読サービスは、実施しているところがあり、ヘルパーだけでは時間数が足りない場合もある。
- 同行援護は、ヘルパーが足りず、サービス提供が困難になる事例がある。
- 重度訪問はパンフレットに記載されていても、実際は受けることのできる事業所は限られている。
- 移動支援も基本的に支援者が少なく、当事者と相性がよいヘルパーさんが足りないため、諦めることになり、サービスが受けられない。

③ 令和7年12月の障害者週間に視覚障がい者の歩行を支援する機器の体験会を開催しました。今後も障がい福祉関係の機器の紹介や体験会を開催していきたいと考

えています。障がい福祉関係の機器について、興味のある分野や事業者から直接話を聞いてみたいという製品がありましたら記載してください。

- 高齢者向けの体を支える杖
- 点字図書館、東京視覚障害者生活支援センター（就労訓練やリハビリを実施）から歩行訓練士に来てもらって杖選びのアドバイスもらえる。
- 活字読み上げ機器が各種あるので、据え置き型やスマホアプリもあるので、それらの紹介もよいのではないか。
- 睡眠の状態を測る機器の、眠りスキャンなど展示や紹介

④ 団体の運営で課題となっていることを選択してください。（3つ以内）

- 会員の減少
- 会員の高齢化
- 事務や事業の担い手不足

⑤ その他、市の障がい者施策の課題等がありましたら記載してください。

- ヘルパー不足なので、視覚障害者理解の意味も含めて市内で養成講座の復活を検討してもらいたい。
- 当事者への情報周知が課題である。お知らせが必要な人に届いているか。
- IT化が進んでいるので、オンラインで回答しやすいようにWEBデザインを検討してもらいたい。（LINEのアンケートがボイスオーバーに対応していない場合がある。）
- 表になっているものが選択できなかつたり、選択できているのかできていないのか分からない。
- 災害に備えて、個別避難計画を策定できていない会員が多い。
- 狛江市からの直接の市民に向けた（障害制度等の）説明会が不足しているように思います。
- 各団体というより、全体に対しての説明会があると良いと感じております。

事業所調査

- 1 調査期間 令和8年3月9日～3月27日
- 2 調査方法 メールにより市から調査を依頼し、オンラインフォームから回答
- 3 調査依頼先 市内に所在する障がい福祉サービスの指定事業所
- 4 回答数 15事業所
- 5 回答のあった事業所が提供するサービス内訳（複数回答）

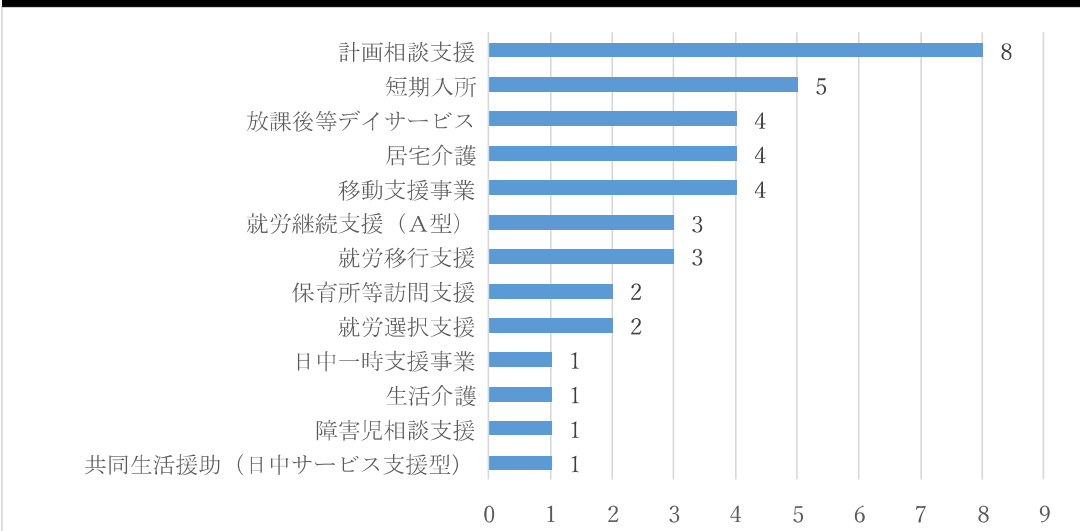
事業種類	回答数	割合
共同生活援助（介護サービス包括型）	4	14.8%
児童発達支援	4	14.8%
就労継続支援（B型）	4	14.8%
生活介護	3	11.1%
放課後等デイサービス	3	11.1%
移動支援事業	1	3.7%
居宅介護	1	3.7%
計画相談支援	1	3.7%
自立訓練（機能訓練、生活訓練）	1	3.7%
重度訪問介護	1	3.7%
障がい児相談支援	1	3.7%
地域移行支援	1	3.7%
地域定着支援	1	3.7%
保育所等訪問支援	1	3.7%

6 回答のポイント

- 市内に不足している障がい福祉サービスは、計画相談支援が最も意見が多く、次に短期入所である。計画相談支援は、市内に事業所数が少なく、セルフプランの方がいる。短期入所は、障がい児の利用や日中預かり事業も含めて事業所への問合せが多い。放課後等デイサービスは、市内に不足しているため送迎のある市外の事業所を利用せざるを得ない。居宅介護も人材不足によりサービス提供がニーズに追いついていない。移動支援は、特に土日の利用のニーズに対応できていない。
- 事業所運営において、職員の確保が最も大きな課題となっている。
- 必要な研修として、強度行動障害や利用者の特性に対応した研修、事業所間の連携や職員交流などが求められている。

7 回答内容

① 狛江市内で不足しているサービスを選択してください。(3つ以内)



② 狛江市内で不足しているサービスについて、選択した理由や御意見を記載してください。

【放課後等デイサービス・保育所等訪問支援】

- 放課後等デイサービスについては市内に空きが無く、市外の事業所を利用するためには保護者の負担を軽減するため送迎サービスのある事業所を選ばざるを得ない。
- 放課後等デイサービス：特に送迎サービスのニーズに対して応えられていない。
- 当事業所を含め、放課後等デイサービスの利用待ちをしている方が多数いるのを知っている。他のサービスについてはよくわからない。
- 保育所等訪問支援：児童福祉と教育の連携の観点からも不足している。お互いで過ごしている様子、関わり方への理解が不足している。

【計画相談支援】

- 計画相談支援：利用者・保護者の人数に対して圧倒的に足りていない。
- 計画相談：導入までに時間がかかる。事業所数が少ないため利用者の選択肢が少ない。
- サービスを利用したい方のそれに比べて相談支援事業所が少なく感じるがあったので。
- 計画相談も受けてくださるところがなく、セルフプランになっている利用者が2人おられるため。

【短期入所等】

- 短期入所については狛江市内に利用できる事業所がほぼ無いため市外施設を利用するが、送迎の問題など調整に時間を要する。
- 自事業所で短期入所を行っていますが、狛江市や他地域からの問い合わせが多く、事業所の数は増えていないと感じます。また相談支援事業所が増えたとの報告を聞いた

ことがありません。

■短期入所は成人・児童共に特に緊急時の需要は依然として高く、供給が追いついていない状況です。経営効率の波に左右されないよう市が居室を買い取り空床を確保する等の直接的なバックアップが必要です。

■グループホームの問い合わせ時に、短期利用の確認が多く聞かれる

■日中預かり事業やショートステイの利用についての相談を受けることがあるため。

■精神障害のある方、またはその家族が緊急で泊まれる施設がないと聞いています。

【居宅介護・移動支援等】

■居宅介護：ケースを通じて人員不足を感じるため。導入までに時間がかかるため。

■居宅介護においては朝や夜のピンポイント利用についてニーズが多いが、受けてもらえる事業所がほぼ無い。また、身体障がい者に対する支援となると「経験がない」「介護できる職員がいない」という理由から調整が滞ることがある。

■居宅介護の不足については、市による報酬補助などの支援もあり、一時期は持ち直したかのように見受けられましたが、サービスを希望する側のニーズと事業所経営の論理が合致しない「マッチング不全」があり、供給不足の状態からさらに事業所数が減少するという状況になっています。

■精神の方のヘルパーや使い勝手の良い移動支援がないとも聞いています。

■ヘルパーステーションはあるが、人手不足でサービスを受けられないというケースが多い。

【就労支援関係】

■就労系の事業所数が不足しており、特に就労移行支援や就労選択支援、就労継続支援A型の事業所は市内にはないと思いますので、必要かと思われます。そのほか、計画相談支援についても、市内には事業数が少なく、担当者が頻繁に交代になるなど、安定していない状況にあると思います。

■就労選択支援：市内に事業所がないため。他市までアセスメントのために行くことができない方が一定数いる。

【その他】

■他市からホーム入居時に日中活動の場が無い（空きがない）

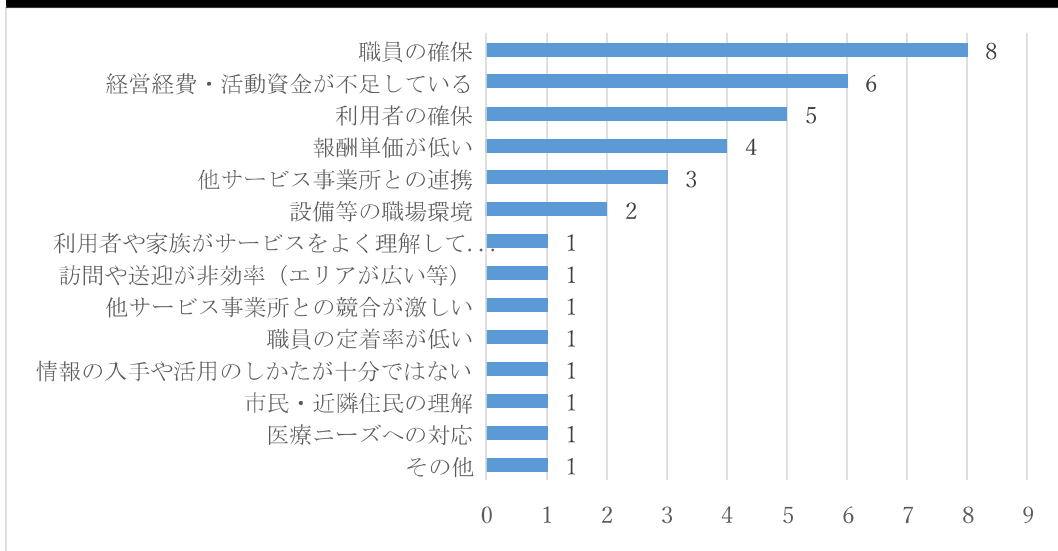
■将来的に、障害をもつ子どもが成長した際に、受け皿となる施設が少ないと思います。また、存在していても、バリエーションがないこと、重い障害を持つ方を支える方策も少ないこともあり、住み慣れた地域で生活を継続していくことについて、困難さがあります。

■他エリアからご入居された利用者様に、狛江市内での事業所利用を進める際、空きがない、条件付きなら…と断られるケースが多く、結局援護地の事業所を選ぶ結果となる。全体的に各事業所、足りていない印象だが、特に土日の移動支援は（狛江市だけではなく）足りていないと感じる。小さな市内で解決するのが難しい場合、世田谷

や調布などと提携し、情報共有ができていれば、もっと選択肢が増え、サービス提供先も見つけやすくなると思う。

■狛江市で不足している場合は、隣接する市区のサービスを活用すればよいと考えます。

③ 事業所の運営で課題となっていることを選択してください。(3つ以内)



【その他】

■経営経費・活動資金の不足はこれから先も大きくなって行く。いつまで耐えられるかわからない。

■お預かりスタイルの放デイではない為1人あたりの1か月内利用回数が少なくなるが、登録者は増えている。

■支援計画の管理の事務作業が膨大に増加している。

■児童発達支援の利用者が少なく、15:00~18:00に利用者が集中してしまい結果一人当たりの利用回数が少なくなっている。

④ 市内の障がい福祉サービス事業所を対象にどのような研修が必要だと思いますか。

■重度訪問介護や強度行動障がい、精神障がい者への支援スキル向上や、人材育成、専門的スキルの向上を目指す研修。

■強度行動障害のかたへの対応方法や、職員の研修方法。

GHでは世話人が非常勤で週に1回や2回などの職員が多く、また一人職場であることも多いため、複数人が集まっての研修の開催などが難しいため。

■中度軽度の利用者の通所または入居する施設に、強度行動障害や医療的ケアの方を受け入れるための段階的な取り組みについて

- 特性に対する勉強及び研修
- 地域住民と共同して福祉を広げていくためにはどのようにしたらよいか
- 地域の中で点で支える支援から、面で支える支援への転換が必要と考えます。
支え手が少ないものの、コンパクトな市の利点を活かし、横の連携を密にしつつ、ボトムアップを図ることで、一緒に発展していくことができるような研修が望まれます。
- 現場での一番は、支援困難ケースの共有と解消に向けた情報共有や専門家等からアドバイスを等が受けられる機会
- 虐待
- 虐待防止、特に不適切な支援(実はこれも虐待)についての研修
- 虐待防止研修等の義務研修を合同で行える仕組みがあるといいです。
- 経営的には加算や減算、報酬改定に関するアドバイスや確認会的な研修
- 経営管理
- リスクマネジメント
- 市内の事業所状況についての学習会、障害福祉サービスの制度や仕組みについての学習会、市内各事業所を輪番制で会場を移した上でのケース検討会・職員交流会など。
- 狛江市に何が必要か、を軸に、具体的に事業所が取り組みそう(導入できそうな)内容の研修
- 東京都や国がすすめる改革プランに合わせた内容の研修
- BCP や感染症対策など、義務化されている研修があるとありがたいと思います。

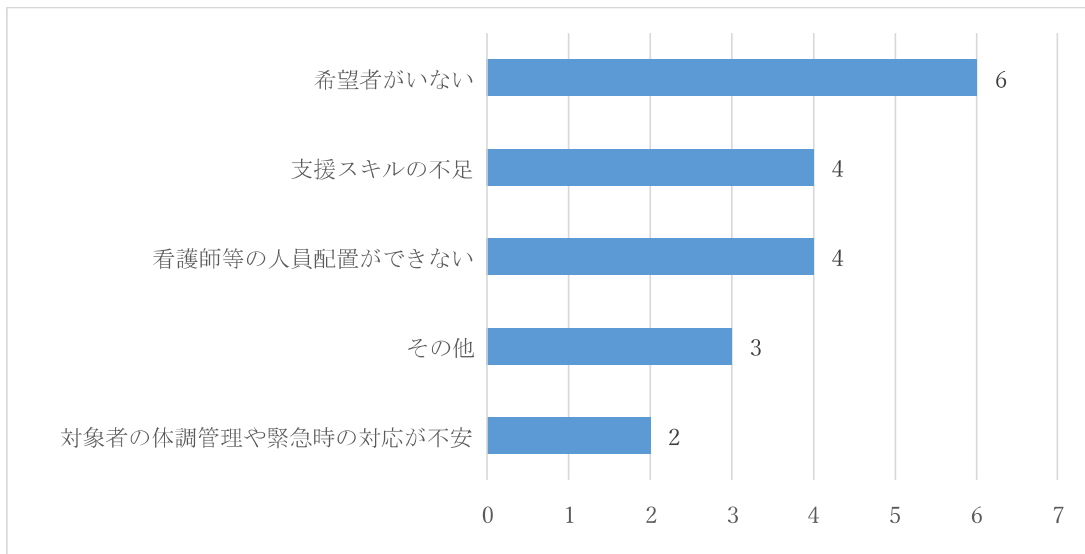
⑤ 医療的ケアが必要な方を受け入れていますか。

- 受け入れている 4事業所 (27%)
- 受け入れていない 11事業所 (73%)

⑥ 医療的ケアが必要な方を受け入れている場合は、人数を記載してください。

サービス種別	受入人数
計画相談支援;地域移行支援、地域定着支援、障がい児相談支援	18歳以上：3人
放課後等デイサービス、保育所等訪問支援、児童発達支援	18歳未満：1人
生活介護、就労継続支援（B型）	18歳以上：2人
就労継続支援（B型）	18歳以上：1人

⑦ 医療的ケアが必要な方を受け入れていない場合は、その理由を選択してください。(複数選択可)



【その他】

■ケアする場所がない

■対象外

■放課後等デイサービスの役割として医療的ケアが必要な児童は対象ではないから

⑧ 行動障がいの方を受け入れていますか。

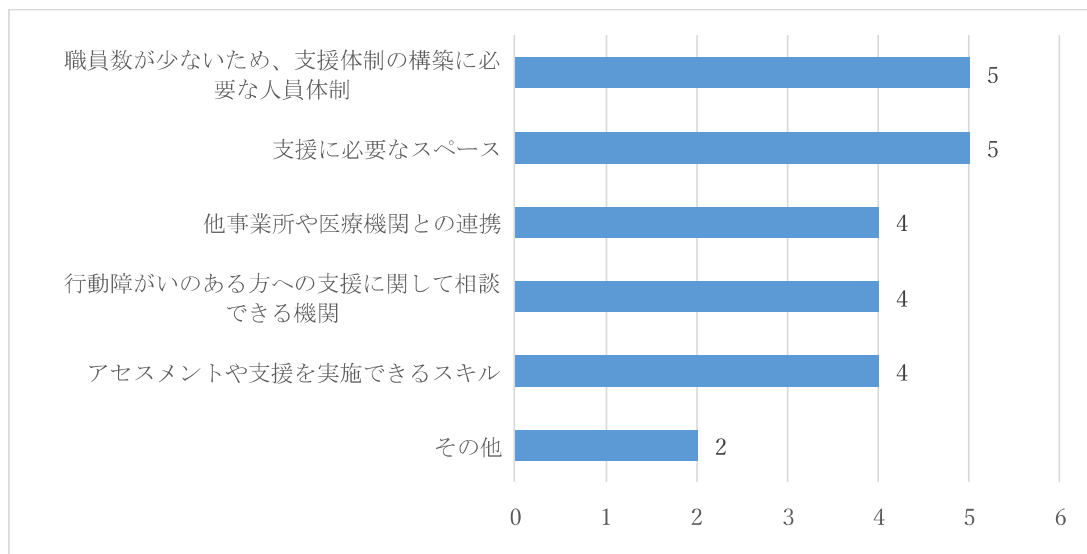
■受け入れている 6事業所 (40%)

■受け入れていない 9事業所 (60%)

⑨ 行動障がいの方を受け入れている場合は、人数を記載してください。

サービス種別	受入人数
生活介護、就労継続支援（B型）	人数未回答
計画相談支援、地域移行支援；地域定着支援、障がい児相談支援	18歳以上：5人
放課後等デイサービス、保育所等訪問支援、児童発達支援	18歳未満：1人
共同生活援助（介護サービス包括型）	18歳以上：2人
生活介護、就労継続支援（B型）	18歳以上：5人
放課後等デイサービス、児童発達支援	18歳未満：1人

⑩ 今後受け入れていくためにどういったことが必要ですか。（複数選択可）



【その他】

■未就学児を対象としており、その時点で対象となる子どもは、児童発達支援センターでの対応とされていると考えます。

■現在の環境が整っていない 既存の児童への配慮

① その他、障がい福祉サービスを提供していく上での課題や問題点等がありましたら記載してください。

■就労継続支援B型としては、平均工賃を上げていくことに市内のどの事業所も課題を抱えていると思います。現在市内企業からの受注の機会はほとんどなく、市外の企業に頼っているのが現状です。また、兼ねてより新規事業として受注以外の事業展開を検討していかないと、事業を継続していくことが難しくなるのではないかと感じており、それらについても検討を進捗させているところなのですが、早急に事業を絞りすぎることできないため、課題を抱え続けています。

生活介護としては、近年徐々に利用者数も回復傾向にあり、支援状況や支援環境も改善されているところだと感じている反面、ご利用者の障害の多様化が顕著になってきているため、1つの事業所内での受け入れや住み分け、共存に限界を感じています。

■ヘルパーや利用者の高齢化。

■人員確保が難しい。

■事務にかかる時間は多いが、報酬が伴っていない。

■横の繋がりがなく薄かったため、今年度からGH連絡会を立ち上げているが、あまり積極的な意見が上がらず、関係が希薄に感じます。

狛江市GHの質の向上のためにも、他の地域のGH連絡会にも参加し、工夫をしていく必要があると感じています。

■福祉の考え方だけでなく、事業所運営の考え方が職員一人一人に必要になってきて

いる。工賃を上げていくことに大変さがある。

■職員の確保や定着

■職員の確保とスキルアップ

■他事業所との連携や情報共有。市内の情報が迅速に受け取れるよう、市の障害者福祉サービスの掲示板やSNSのようなものがあるのも良いと思う

■人員基準配置について、サービス提供時間内であっても児童の入室人数によって配慮されるよう検討してほしい

■送迎について、徒歩で送迎した場合にも加算してほしい。各学校に車両を置くスペースを確保してほしい。

■職員の確保が今後一層難しくなっていくことが予想できます。

■現場では制度などが理解しにくいこともあります。合同の勉強会などがあるとありがたいと思います。

令和8年度 障がい小委員会 全体工程表

資料5

回数	開催日時	開催方法	開催時間	開催場所	内容
第1回	5月12日(火)	原則 会場参加	午後6時00分～	防災センター 4階会議室	<ul style="list-style-type: none"> 障がい小委員会の所掌・会議の公開等について確認する。 地域共生社会推進基本計画実施計画の地域共生社会推進会議における令和7年度評価結果に対する評価について審議する。 市民意識調査報告書(案)～クロス集計結果～について報告する。 狛江市第8期障がい福祉計画・第4期障がい児福祉計画の策定範囲について審議する。 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム推進部会の設置及び部会員の選出について審議する。
第2回	6月9日(火)	原則 会場参加	午後6時00分～	防災センター 4階会議室	<ul style="list-style-type: none"> 狛江市第1次地域共生社会推進基本計画 実施計画による進捗状況評価令和7年度報告書(案)を確定させる。 狛江市第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画サービス見込量の結果を報告する。 狛江市障がい者計画・第8期障がい福祉計画・第4期障がい児福祉計画の内容及びサービス見込量について審議する。
第3回	9月15日(火) ※予備11月6日(金)	原則 会場参加	午後6時00分～	防災センター 4階会議室	<ul style="list-style-type: none"> 新委員長及び新副委員長の選任 狛江市第1次地域共生社会推進基本計画 実施計画 進捗状況評価令和7年度報告書の作成について報告する。 令和8年度実施計画について報告する。 狛江市障がい者計画・第8期障がい福祉計画・第4期障がい児福祉計画(中間答申案)について審議する。 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム推進部会の部会員の選出について審議する。

第4回	1月26日(火) ※予備2月5日(金)	原則 会場参加	午後6時00分～	防災センター 4階会議室	・狛江市障がい者計画・第8期障がい福祉計画・第4期障がい児福祉計画(最終答申案)について審議する。
-----	------------------------	------------	----------	-----------------	---

※予備会を開催する可能性があります。開催が決まった際は改めてご連絡いたします。

※会議の内容については調整の上、変更の可能性がありますのでご了承ください。